平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名集団広聴事務事業				事業コート゛	0075		
	所属名	市長公室 広聴広報課			担当係名		
担当課等	課長名	市長公室 広聴広報課	担当者名	市長公園	室 広聴広報課	電話番号	2622

1. 事務事業の基本情報

	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 施策		市民とともにつくる行政の実現	コード		
			8			3		
総合計画体系	基本事業	広聴機能の充実	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 2款 1項 2目 集団広聴事業(003-	-01)		
	特記事項							
事業期間	○ 単年度	● 単年度繰返	定複数	年度	⇒ (開始年度 昭和40年代後半年度~)			
事務事業の概要	市政推進懇談会は、市政運営方針、予算、各部の重点施策について各町内会長、自治会長を対象に説明と懇談を行う。 まちづくり懇談会は、市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会と各コミュニティ地区との共催により、地域課題を解決するため市と地域が懇談するもので、2年で全30地区を一巡する。 おでかけトークは、市長が市内で活動する団体を訪問し、その活動を体験し、団体との懇談を行う。							
根拠法令等								
+ 76 + 36 + 00								

この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

市政推進懇談会:各町内会長等の意見を直接聞き市政に反映するとともに、地域と市の信頼関係、相互関係を深めることを目的とし、昭和52年から開催している。 まちづくり懇談会:昭和40年代後半から行っていた「移動市役所」が契機となり、市長と市民の対話の機会を設け、市民の声を市政に反映するために行っている。 おでかけトークは、市民の生の声を聞くことを目的として、平成16年から開始した。

この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか

まちづくり懇談会について、市町内会連合会からの、より有意義な懇談会にしたいという意見により、平成18年度から懇談事項のみを議題とし、要望事項については後日文書で回答するとして、意見交換する時間を増やした。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか

地域推進協働計画の策定に伴い、市と地域の関係がこれまで以上に重要になることから、市政推進懇談会とまちづくり懇談会の内容を充実させ、まちづくりに資するものとすることが求められる。このため、まちづくり懇談会でのアンケート結果については注意を払い、各地域の要望に応えるよう努めるものである。おでかけトークについては、申込み団体が減少傾向にあることから、市側からの積極的なアプローチによる開催が必要である。

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を,何を対象	・町内会, 自治会の会長 ・市民, 地域(コミュニティ)	⇒	②対象指標	Α.	市民	単 位	人
としているのか)			(対象の大きさを 示す指標)	В.	町内会数	単 位	町内会
				C.	地域(コミュニティ)の数	単 位	地域
③手段	22年度実績(22年度に行った主な活動)	⇒	④活動指標	Α.	市政推進懇談会開催回数	単位	回
(事務事業の内容, やり方, 手順)	◎市政推進懇談会・年度初めに、市町内会連合会及び玉山地区自治会連絡が重接と共催で、町内会長、自治会長等を対象に懇談のより		(事務事業の活動 量を示す指標)	В.	まちづくり懇談会開催地域数	単位	地域
	会を開催。 ・市からは市政方針(市長),予算(財政部長),主要事業(名部長)を説明。 ・参加者から市政全般に対する意見,提言を伺い,担当部長が回答した。 ・配布資料は事前配布(22年度主要事業の概要) ②まちづくり懇談会 ・市、市町内会連合会及び玉山地区自治会連絡協議会が共催し、15地区で開催。 ・コミュニティ地区の地域住民と地域課題やまちづくりの方向性について懇談した。 ②おでかけトーク ・市内で活動する団体の活動場所に市長が直接出向き、活動を体験し、懇談を行なった。計1回。 23年度計画(23年度に計画している主な活動)			C.	おでかけトーク開催数	単位	
	22年度に同じ						
⑤意図 (この事業により 対象をどのように	◎市政推進懇談会 ・町内会長・自治会長等の意見提言を市政運営に生か す。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を 示す指標)	١	出席者(町内会)数 旨標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	人
変えるのか)	・町内会長・自治会長等に市政を理解してもらう。 ②まちづくり懇談会 地域住民の市政への理解を深め市と住民の協働による まちづくりへの意識の醸成を図る。		(3.) 1日1赤/		出席者満足度アンケート 指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する 】	単 位	%
	・地域住民の懇談事項・要望事項を市政に反映する。 ②おでかけトーク 市民と直接市政に関する懇談を行い、市政に反映する。				おでかけトーク出席者数 指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	7

⑦結果 (上位基本事業	市民意見が市政に反映される	⇒	⑧上位成果 指標	市民アンケート調査「市民意見が市政に反映されている」と答えた市民の割 合(単位:%)
の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)			(上位基本事業の 成果指標)	

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市民	人	297,592	297,267	297,267	298148	298148	298148	26 年度
対象 指標B	町内会数	町内会	375	374	374	374	374	374	26 年度
対象 指標C	地域(コミュニティ)の数	地域	30	30	30	30	30	30	26 年度
活動 指標A	市政推進懇談会開催回数		1	1	1	1	1	1	26 年度
活動 指標B	まちづくり懇談会開催地域数	地域	15	15	15	15	15	15	26 年度
活動 指標C	おでかけトーク開催数	回	2	2	3	1	3	3	26 年度
成果 指標A	出席者(町内会)数	人	191	197	189	189	189	189	26 年度
成果 指標B	出席者満足度アンケート	%	_	50.6	60	60.6	60	60	26 年度
成果 指標C	おでかけトーク出席者数	人	17	43	50	6	50	50	26 年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	228	422	382	364	197	197	****
財源	4a	千円							****
内訳	⑤県	千円							****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	228	422	382	364	197	197	****
	⑧その他	千円							****
	合 計(④~8) (=A)	千円	228	422	382	364	197	197	****
延べ業務時間数			630	630	630	630	630	630	****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は, 事務費に含む)			2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,748	2,942	2,902	2,884	2,717	2,717	****

3. 事務事業の評価(See)

.54	①施策体系との整合性	◯ 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
必要性評価	この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	● 結びついている						
は評価		理由:市民の市政への参加に繋がり,市民の声が市政に反映される。						
11111	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか? 税金を使って達成する目的ですか?							
		□「妥当」とする理由: 法定事務である 内部管理事務である ● その他						
		理由:市長をはじめとする市が直接市民の声を聞くものであり,市が行うべき事業である。						
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか? 広げられませんか? また絞らなくてよいですか?	拡大または絞る余地がある現状で妥当である ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
		□「妥当」とする理由: 法定事務である 内部管理事務である ● その他						
	 ④意図の妥当性	理由:市民を対象としているものであり、拡大や絞る余地はない。						
	意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか?							
		└ 「妥当」とする理由:						
	 ⑤成果の向上余地	理由:市民の意向を市政に反映させることを目的としており, 意図は妥当である。						
有効性評	成果がもっと向上する余地はありますか?	● 向上余地がある ○ 向上余地がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
評価		その内容:懇談会等での市民からの要望を、全庁で共有し、市民のニーズを的確に把握することで、充実した市政の運営を行うことができる。						
	(⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合, 施策の成果に及ぼす影響はありますか?	● 影響がない● 影響がある						
		その内容:市政推進懇談会:地域住民の代表の一人である町内会等の代表者に,市政についての理解協力を求め,懇談する機会を失うこととなる。 まちづくり懇談会:市長をはじめとする市が,定期的に地域に直接出かけて懇談を行う数少ない機会であり、 地域住民の声を聞く機会を失うこととなる。						
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)はありませんか?	● 類似事業がある ○ 類似事業がない						
		事業名:各担当課等による説明会やワークショップ等						
		※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?						
		統廃合・連携検討 できる できない						
		理由:当事業は,市政全般に係る懇談等を行うものであり,各担当が行うものは個別の事業等を限定した内容となることから,別に行うべきものである。						
効率性評!	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか?	○ 削減余地がある● 削減できない						
価		理由: 懇談会開催のための資料作成のための用紙の購入及び印刷にかかる経費のみの予算であり, 削減の余地 はない。						
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減す る余地はありますか?	● 削減余地がある ○ 削減できない						
		その内容:懇談会当日の従事人数を減らすことで、若干の削減が可能となる。						
公平	⑩受益機会の適正化余地	□ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
公平性評価	受益機会の適正化余地はありますか? 	● 公平·公正である ○ 特定の受益者はいない						
1100		理由:市民を対象としているものであり、受益機会は公平・公正である。						
	①費用負担の適正化余地	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	受益者の費用負担の適正化余地はありますか? 	● 公平・公正である ○ 特定の受益者はいない						
		理由:市民の声を広く聞くことを目的としており,費用負担にはなじまない。						

4. 事務事業の改革案(Plan)

①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること

代替案その1:市政推進懇談会について,参加者が少ない(335中147が参加)ことから,参加を促す工夫が必要。また作成する資料を他の会議等でも利用できるよう様式の統一化を図る。 代替案その2:まちづくり懇談会について,市政運営により効果的な懇談会の実施方法の検討。懇談会当日の従事者を減らすことによる人件費の削減。

②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか? (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

代替案その1について:参加者について、町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会に協力を求める。様式の統一化に伴い各担当の初年度の事務が煩雑になること。 代替案その2について:これまでの方式を変える場合、町内会連合会等との協議に時間を要する。従事者の滅については実施の方向で検討中。

5 課長音目

	(1)一次評価者と	しての評価結果	<u> </u>		(2)全体総括(振り返り, 反省点)		
一 次 評 価	① 必要性:	● 妥当	○ 見直し余地あり	الح	昨年度に比べ,市政推進懇談会の出席者数.意見・要望件数とも に横ばい。まちづくり懇談会の出席者数もほぼ横ばい,市長のお でかけトークは開催回数,出席者数ともに減少となっている。		
価	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	<u>"-</u> /	/ Cかけトークは開催回数、出席有数ともに減少となっている。		
	③ 効率性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり				
	④ 公平性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり				
	(3)今後の事務の	方向性(改革改	汝善案)	•			
今後の方向性と改革改善案	□ 終了 ⊠ 継続□ 廃止 □ 休止		□ → □ 現状維持(従来通りで特□ 改革改善を行う□ 事業統廃合・連携	に改革改善	善をしない)		
改革改善			<u></u>				
案	方向付けの理由	と改革改善の	内容				
	平成23年度から地域協働推進計画に基づく施策が実施されることから、町内会等地域住民と市の懇談はさらに重要となってくる。						